

## ③病気とケガ等で病院受診する際に確認していただきたいこと

- 1) 保育園に通っていることを伝える
- 2) 集団保育が可能かどうか
  - ※ 他児への感染の恐れがないか
  - ※ 散歩・外遊びが可能かどうか
  - ※ 個別配慮が必要な方は病児・病後児保育をご利用ください
- 3) 薬があずかれないことを伝える。

「保育園に行っています。保育園で薬を飲まなくてもいいようにしてください」とお願いしましょう。

### ◎下記の場合は安全配慮の点よりお預かりできません。

- ・病気やケガ等で通常の保育活動（散歩等）ができない場合
- ・ふだん行えている衣服の着脱・排泄・食事・歩行等の日常生活動作が行えない場合
  - ⇒ “病児・病後児保育”（しおり内参照）となりますのでそちらをご利用ください。
- ★医師により登園が可能と判断されても保育活動に制限や指示があった場合、必ず登園前までにご報告ください。事前に園長、担任、看護師等による面談を行い、病気やけがの状況や活動制限等の内容を確認させていただき、お預かりできるかどうか判断をいたします。

## ④体調不良で園にお休みする時の連絡について

下記の点について9時までにTELか、メッセージ（うぇぶさくら）にてご連絡をお願いします。

- ① いつから
- ② どのような症状があるか（何度の熱があるか等、具体的に）
- ③ どこの病院で受診し、なんと診断されたか
- ④ 「感染症」と診断されましたら、必ず電話でお知らせください。

## ⑤こんな時に保護者の方に連絡いたします

- ・37.5度を超えた熱があり、元気がなく、機嫌が悪い、咳・鼻水等の症状がある場合
- ・発熱児が複数見られた時
- ・クラスの欠席状況や登園後の体調不良児の出現状況等から総合的に判断して、感染症が疑われる場合
- ・感染症等流行時
- ・嘔吐や数回の下痢が見られた時
  - ※ 綿パンツを履いているお子さんで、トイレに排便が間に合わない場合、紙おむつを使用させていただきます。
- ・熱は高くないがいつもと様子が違い、気になる場合
  - ：咳で眠れず目が覚める、食事や水分が摂れない。元気がなく機嫌が悪いなど
- ・病院受診が必要と判断した場合

## ⑥予防接種について

予防接種の役割は病気に対する免疫を体内につくり、重い感染症の流行から子どもの健康を守ることです。予防接種で免疫をつけ、お子さんも、周りのお友達にも感染する病気を予防しましょう。予防接種後は接種部位が腫れたり、発熱があったりと体調が変化する可能性があるため、子どもと一っしょにいられるお休みのときや降園後に受けるようにしましょう。接種した内容は、必ず口頭または連絡帳にてお知らせください。また、「けんこうノート」返却時に追加記入をお願いします。